

◆令和6年3月18日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 来年度から様々な新しい事業があるのでよろしくお願ひしたい。議事の中で人事異動の内示が示されるが、限られた人材の中でやりくりしながら、本人の希望も聞きながら配置した。この体制で来年度はそれぞれの業務を行っていただきたい。
- 本日、ラピダス関連の北海道バレー構想の勉強会をしたが、国の経済産業局長、開発局長、北海道副知事、管内の首長、ラピダス社の小池社長などが参加した。ラピダスの大きなプロジェクトが進出することになるが、それを地域で受け止める体制を作っていくといった話であった。北海道でのこの大きな変化をどう取り入れていくのかが大切だと考えている。

2. 議事

(1) カスタマーハラスメントに関する職員アンケートについて【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 近年、公務職場で公的サービス利用者等からの理不尽・過剰な要求、暴言・恐喝など、カスタマーハラスメントや行政対象暴力が、窓口職場や電話対応で散見されている。本市では、カスタマーハラスメントの防止を重要課題と位置付けしたことから、職員アンケートを実施するためご協力願う。

(2) 管理職手当額の改定について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 本市の管理職手当は平成19年に減額改定以降、近隣市と比較して手当額が低い状況のため、増額改定を行い管理職員の待遇改善を行う。適用日は令和6年4月1日からで、手当額は表のとおり。

(3) 管理職特別勤務手当の運用について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 管理職特別勤務手当は、臨時又は緊急の必要等がある場合に、管理職が週休日等や週休日等以外の日の深夜帯に勤務に従事したときに支給されるものである。現行は、災害対策本部が立ち上がっている期間のみに支給する限定的な運用を行っていたため、施設や現場がある部署は、災害対策本部が解散してから作業を行うことがほとんどであり、管理職特別勤務手当の対象外であった。次年度からは、現行の取り扱いを緩和し国の取り扱いに準じることとし、運用については資料を参照願う。

(4) 恵庭市公共施設等総合管理計画の概要と進捗について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○恵庭市公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体像を把握し長期的視点をもって更新・統廃合などを計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化のための公共施設の適正配置を目指すことを目的として策定した計画である。計画期間は平成28年から令和27年までの30年間であり、進捗状況は、公共施設管理庁内連絡会で集約しており、庁議等で報告している。報告内容については各自確認願う。

(5) 本庁舎1階相談室の利用開始について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○本庁舎1階のお悔やみ窓口の場所が移動したことから、相談室の利用を開始する。職員ポータル施設の予約より利用できるが、相談室は限られた広さであるため、主に内部の少人数での打ち合わせ等で利用願う。

(6) 本庁舎1階ロビー公衆無線LANの設置について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○本庁舎1階待合ロビーに来庁者向け公衆無線LANを設置した。Wi-Fiの範囲は、1階市民ホールの周辺で来庁者向けとなるため、職員の私用スマホ及び公用スマホの接続利用は控えるよう協力願う。

(7) 証明書コンビニ交付サービスの手数料減額について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○市民の利便性や窓口来庁者の抑制、マイナンバーカード交付率向上を図るため、住民票の写しと印鑑登録証明書、所得・課税証明書のコンビニ交付手数料を4月から一律100円に減額する。利用条件は恵庭市民であることなど複数の条件が必要であるが、職員においては、市民課職員の事務負担軽減も図られるコンビニでの交付に協力願う。

(8) 令和6年度人事異動内示について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和6年度は、「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、アクションプログラムを効率よく実現することができる体制とした。

○令和6年度は、前年度に11名の退職（早期退職4名、自己都合退職7名）があり、7名の採用を行い、定員管理上の職員数は523名となる。令和6年度から第4次定員管理計画を推進することから、今後も計画的な採用・配置を行っていく。

○主要な内容として、組織全体では、事務移管や専門的な職に管理職の任期付き職員の配置を行うなど、効率的・機能的な行政運営を図る体制とした。

○総務部では、基地・防災課に防災と基地調整の体制を強化するため、特命参与を任期付き職員として再配置した。

- 生活環境部では、地域担当制を強化するため、恵み野出張所長を配置し、戸籍法改正に対応するため、戸籍担当主幹を設置した。また、中恵庭出張所を廃止した。
- 保健福祉部では、新型コロナウイルスワクチンの特定臨時接種が令和5年度末で終了するため、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止し、保健課に業務を移管した。
- 教育部では、学校との更なる連携を図るため、教育総務課主幹を任期付き職員として配置した。
- 消防では、火災予防体制を強化するため、防火推進課を2課長体制とし、令和7年度から札幌圏通信指令業務が開始されることから、救急指令課を救急課に名称変更をした。
- 異動に際しては、関係各部との組織・機構に対するヒアリングや人事異動ガイドラインに基づき、職員の意向調査の実施と各所属長と異動対象職員との面談結果を参考とし、職員の意識向上、適材適所の職員配置に努めた。
- 今回の異動者総数は201名となり、昇任者数は部長級1名、次長級1名、課長級7名、主査級16名の計25名となった。なお、令和6年度の組織において女性管理職は16名であり、管理職に占める女性割合は15.8%となった。
- 異動について在席職員のジョブローテーションに配慮願う。配属3年以上の職員は異動対象者となるため、市全体のマネジメントを考慮しながら業務を遂行願う。